

平成 29 年 6 月 9 日
総合政策局安心生活政策課

第 3 回「パーキングパーミット制度の導入促進方策検討会」を開催します！！

障害者等用駐車スペースの適正利用が進むよう、パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討をするため、第 3 回検討会を開催します。

障害者等用駐車スペースについては、障害のない人が駐車する等により、障害のある人が駐車できない問題が発生しており、その適正な利用が求められています。こうした課題に対する各地方公共団体による取組の中でも、「パーキングパーミット制度^{*}」は、平成 18 年に佐賀県で導入されて以降、多くの府県において導入されています。

また、政府に対しても、障害者の駐車環境の確保が課題との意見も出されており、平成 29 年 2 月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」において、同制度について、導入促進方策の検討等を行う検討会を立ち上げるとしたところです。

こうした動きを受け、障害者等用駐車スペースの適正利用に向けて、パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討を進めており、下記の通り第 3 回検討会を開催します。

※パーキングパーミット制度…障害者等用駐車スペースを利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に地域の協力施設で共通に利用できる利用証を交付する制度

記

1. 日 時：平成 29 年 6 月 13 日（火） 16：00～17：30
2. 場 所：合同庁舎 4 号館（財務省） 12 階 1212 会議室
3. 内 容：○都道府県向けアンケートの結果について
○取りまとめ骨子案について 等
4. 構成員：別紙の通り
5. 取材等：
 - ・会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、6 月 13 日（火）15：45 までに会議室前にお集まりください。
 - ・取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 森岡、米澤
TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）
FAX：03-5253-1552